

第1章 理念・目的

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料 Alt + Enterで簡条書きに	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述		
(1) 付属機関等の理念・目的は適切に設定されているか							
a ◎高等教育機関として大学が追及すべき目的(建学の精神、教育理念、使命)を踏まえて、当該付属機関・委員会の理念・目的を設定していること。 【約500字】	学習支援推進委員会は、2005年7月、本大学及び各学部の教育理念実現と教育目標の達成のため設置された。これは、近年の入学選抜の多様化及び学生の多国籍化により、これまでの統一的・全体的な学習指導では十分対応できていない状況を改善し、学生個々の多様なニーズに対して、柔軟かつきめ細かい学習指導が必要となっているためである【1-50-1:399頁】。 理念・目的の明確化としては、近年の学生の入学選抜の多様化及び学生の多国籍化に対して、学生個々の多様なニーズに、柔軟できめ細かい学習指導を目的としている。 実績や資源から見た理念・目的の適切性として、当初、各学部が独自に特別入試入学者や成績不良者を対象に学習支援や修学指導を行っていたが、2005年7月に学習支援推進委員会が設置されたことにより、全学的な学習支援体制がスタートした。これに伴い2005年度後期からは、これまで理工学部のみ開設されていた学習支援センターも、駿河台、和泉・生田(農学部)の各キャンパスに「学習支援室」として開設され、学習支援推進委員会のもとで教育学習支援活動を展開している。 駿河台地区の学習支援室は利用率の低下と教室事情のため、2009年度に閉室された。 個性化への対応としては、和泉学習支援室では、学生への学習支援と授業支援を行うためのTA及び助手が配置されている。特に前者では、学生の多様なニーズに対応するため、語学、専門科目、教養科目など幅広い支援ができる体制をとっている。生田キャンパスについては、理工学部・農学部それぞれに学習支援室が開設され、各専攻のTAが主体となって学部学生への学習支援活動を実施している【1-50-2】。	和泉学習支援室では、各学部のTA及び教務部TAを配置して学習支援を行っている。なお、学部によっては、学習支援室ではなく学部独自にTAを配置して学習支援を行っており、併せてより充実した体制を整えている。 理工学部学習支援室は、理工学研究科のTAが主体となって学習支援を実施しており、当初、特別入試入学者の利用が中心であったが、現在では、一般学生の利用率が高まってきた。また、支援内容も理系基礎科目から学科専門科目へと広がり、多岐にわたる対応がなされている。 農学部学習支援室は、学生の利便性を考慮して、2013年度から設置場所を1号館3階から2号館1階に移転し、移転に伴い利用者が倍數ほど増加している。 中野学習支援室は、2013年度から改質されたが、スペースが狭隘なうえ、資格課程との共同使用により、支援内容にはかなり制約がある。	和泉学習支援室は、2007年度後期より、第一校舎1階から地下1階へと移転となったため、利用者数は若干減少している。学生がより利用しやすい環境にするために、2013年度国際日本学部移転後のスペースについて、和泉学習支援室の移転を各機関に働きかけていくことが必要である。 理工学部学習支援室及び農学部学習支援室は、今後の更なる拡充のため、TAの時間数増並びに各学科及び他機関との連携を強化していきたい【1-50-1:399頁】。		学習支援室の利用者固定化を解消するため、一層のPR活動について検討を進める。 和泉学習支援室の移転については、今後の和泉キャンパス内で関係部署に働きかけていく【1-50-1:399頁】	学生の多様なニーズにこたえ、全学的な学習支援を推進するため、更なる整備を図っていくことが必要である【1-50-1:399頁】	1-50-1 2013年度教育・研究に関する年度計画書 1-50-2 明治大学ホームページ「学習支援室」 (http://www.meiji.ac.jp/learn-s/outline/message.html) 1-50-3 明治大学学習支援パンフレット 1-50-4 2012年度明治大学学習支援報告書 1-50-5 学習支援推進委員会議事録(2013年6月3日開催、審議事項2)
b ●当該付属機関・委員会の理念・目的は、建学の精神、目指すべき方向性等を明らかにしているか。 【約100字】	ホームページ【1-50-2】を開設し、学習支援の概要及び各キャンパスの学習支援室の紹介等を行っている他、パンフレット【1-50-3】を作成し、ガイダンス時に新入生・留学生等へ配布している。また、学習支援報告書【1-50-4】を2007年度より作成して和泉・生田・中野キャンパスの学習支援室の活動を公表しており、専任教員・関係部署へ配布している。 社会への公表方法としては、ホームページで公開している他、学外へのPR用にパンフレット【1-50-3】を作成し、留学生ガイダンスや高校生向け大学紹介行事にて配布している。						
(2) 付属機関等の理念・目的が、教職員及び学生に周知され社会に公表しているか							
a ◎公的な刊行物、ホームページ等によって、教職員・学生、受験生を含む社会一般に対して、当該大学・学部・研究科の理念・目的を周知・公表していること 【約150字】	自己点検・評価報告書を作成し、学習支援推進委員会にて検証を行っている【1-50-5】。						

第2章 教育研究組織

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料 Alt+Enterで簡条書きに
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述	
(1) 付属機関等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか						
a ①教育研究組織の設置状況は理念・目的に照らし、適切であるか。学術の進展や社会の要請と教育との適合性について配慮したものであるか。 ●教育研究組織は、当該大学の理念・目的を実現するためにふさわしいものであるか。 【約300字】	学習支援推進委員会は本大学の各学部における教育理念の実現と教育目標の達成のため、本大学の学生に対し、個々に合わせた多様な学習支援を実施し、これを全学的に推進することを目的として、教務部委員会の下に、設置されている。【2-50-1, 第1条】 学習支援推進委員会は、次に掲げる事項の推進を図ることを目的としている。【2-50-1, 第2条】 1) 学生の学習意欲を喚起させる啓発活動に関する事項 2) 各学部が実施する基本科目の学習指導に関する事項 3) 学生の基礎学力を向上させるための補習授業に関する事項 4) スポーツ特別入試入学者等に対する基礎科目の全学的授業の実施に関する事項 5) 学業優秀者の学習意欲を更に向上させるための学習指導に関する事項 6) 学習支援室の運営に関する事項 理念・目的との適合性としては、多種多様な入学形態で入学してきている学生のレベルアップに貢献し、グローバル化するこれからの社会でしっかりと活躍できる学生の育成を目指して学習支援に取り組んでいく組織になっている。 学術の進展や社会の要請と適合性としては、入学前教育の実施や、補習授業「フォローアップ講座」、スポーツ特別入試入学者等への対応等、多様化する入試体制に対応するという社会の要請と適合している。	各学部学生の多様なニーズに対し、幅広く対応できる体制となっている。	聴覚・視覚・肢体不自由等、身体の機能に障がいのある学生に対して、入学試験から入学後の授業学習に関する支援を、学習支援推進委員会の下、教務事務室所管として、「障がい学生支援」組織の構築をめざし、2011年度から準備を進め、2012年度から「障がい学生学習支援チーム」として学習支援活動のサポートと経験やノウハウの蓄積を開始するに至った。今後は、全学的な支援ノウハウを蓄積しつつ、所属学部と協同してより効果的な支援を行っていくことを目指したい。【2-50-2: 402頁】	利用者等のアンケートの実施、教員オフィスアワーの利用を促進する広報、支援人数の多い科目についての場所の提供等、取り組んでいく。	本当に支援が必要な学生が学習支援室や学部事務室を訪れず、やがて、大学からも足が遠のく例も見られるようになってきている。今後は学生の多様なニーズに応え、全学的な学習支援を推進するため、更なる整備を図っていきたい。【2-50-2: 399頁】	2-50-1 明治大学学習支援推進委員会設置要綱 2-50-2 (既出1-1) 2013年度教育・研究に関する年度計画書
(2) 付属機関等の教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか						
a ●教育研究組織の適切性を検証するにあたり、責任主体、組織、権限、手続きを明確にしているか。 ●その検証プロセスを適切に機能させて、改善に結びつけているか。 【約500字】	特に検証していない。					

第6章 学生支援

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料		
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述			
<p>◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。</p>								
<p>(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか</p>								
a	<p>●修学支援、生活支援、進路支援に関する方針を、理念・目的、入学者の傾向等の特性を踏まえながら定めているか。また、その方針を教職員で共有しているか。【約200字】</p>	<p><補習・補充教育に関する支援体制とその実施> 学生の多様なニーズに応え、全学的な学習支援を推進することを目的として、教務部委員会の下に「学習支援推進委員会」が設置されている【6-50-1, 第1条】。この委員会では、次の5点を中心とした学習支援を行っている。①学習支援室でのTAによる基礎的科目及び基本科目の学習指導【6-50-2, 6-50-3: 報告事項1】、②留学生に対する英語補習授業【6-50-3, 報告事項5】、③商学部・理工学部・農学部で実施されている入学前教育【6-50-3, 報告事項3】、④生田キャンパスでの基礎科目の補習講義（フォローアップ講座）【6-50-3, 報告事項3】、⑤スポーツ特別入試入学者対象の語学の運営【6-50-3, 審議事項1, 6-50-4】である。①では、文系1・2年生のキャンパスである和泉キャンパスに「和泉学習支援室」、生田キャンパスに「理工学部学習支援室」、「農学部学習支援室」、2013年度からは国際日本学部、総合数理学部等が設置されている中野キャンパスに「中野学習支援室」を開室し、TAを配置して学習支援を行っている。③の入学前教育では受講学生のアンケートによると、「学力が伸びた、受講して良かった、役に立った」等が約8割を占めている。この他、障がい学生に対する全学的な支援体制として、2012年5月に教務事務室に「障がい学生学習支援チーム」を組織し、障がい学生に対する学習支援活動のサポートを行っている。【6-50-5】 更に各学部においても独自に修学支援を行っている。その内容は、入学前教育や補習・補充教育の実施、ガイダンスの実施、アカデミック・アドバイザーの配置、オフィスアワーの実施、初年次教育科目の開設、成績不良者や単位僅少者への面談・学習計画の作成指導などである。「2012年度明治大学学習支援報告書」では、2012年度の実績を踏まえ、各学部における今後の課題も示している。【(既出) 1-50-4】</p>				<p>6-50-1 (既出2-1) 明治大学学習支援推進委員会設置要綱 6-50-2 (既出1-3) 明治大学学習支援パンフレット 6-50-3 学習支援推進委員会議事録 (2013年6月3日開催) 6-50-4 2012年度スポーツ入学者対象語学シラバス (既出) 1-50-4 2012年度学習支援報告書 6-50-5 障がい学生学習支援リーフレット</p>		
	<p><外国人留学生への修学支援> 2005年度から、留学生対象の英語補習授業を行っている。当初は英語未習の留学生を対象としていたが、現在では英語未習地域が解消されているため、大学院生の英文による論文指導といった内容へ変わってきている。2013年度は前期に駿河台で各週1コマ実施され、9名の留学生が受講した【6-50-4】。</p>					<p>6-50-3 学習支援推進委員会議事録 (2013年6月3日開催, 報告事項5)</p>		
b	<p>●方針に沿って、修学支援のための仕組みや組織体制を整備し、適切に運用しているか。 ○留年者、休退学者の状況把握と対応 ○障がいのある学生に対する対応 ○外国人留学生に対する対応 ○学生支援の適切性の確認【約400字～800字程度】</p>	<p><障がいのある学生に対する修学支援> 学習支援推進委員会の下に2012年5月に「障がい学生学習支援チーム（専任職員1名・嘱託職員2名の計3名）」を組織し、学習支援活動のサポートを行っている【6-12: 26～27頁】【6-91】。支援体制としては、所属学部を通じて障がいのある学生を支援する形を基本としながら、学習支援チームにおいて学内外の関係機関との必要な連携や情報交換を図り、全学的な支援ノウハウを蓄積して、所属学部と協働して効果的な支援を行っている。現時点での支援は身体障がいに限定している。活動内容は、①障がいのある学生の支援、②「サポートスタッフ学生」の支援（サポートスタッフ学生の養成、成長の支援（懇談会、交流会、講演会の開催等）、③教員支援、④広報・啓発活動、⑤学内環境のバリアフリー化及び災害時体制強化等である。発達障がいの学生（疑いのある学生を含む）に対しては、「学生相談室」が、学生生活の適応性を高めるため、精神科医による助言及び臨床心理士によるカウンセリングを行っている。</p>	<p>・障がい学生の支援 ①年間の学習支援スケジュール作成 ②障がい別のサポート準備 ③授業と定期試験の支援 ④相談受付、要望聞き取り ・サポートスタッフ学生の支援 ①年間のサポートスケジュール作成 ②マネージメント業務（学生募集、登録、派遣、謝金処理、授業マッチング等） ③サポートスタッフ学生の養成（技術やマナーに関する講習会の開催等） ④学び、成長の支援（懇談会、交流会、講演会の開催等） ⑤サポートスタッフ学生のケア（相談受付、要望聞き取り及び対応等）</p>	<p>・広報、啓発活動 ①支援活動を周知させるための広報活動 ②支援活動の理解促進・普及啓発活動 ・学内環境のバリアフリー化及び災害時体制強化 ①学内にある施設のバリアフリーの早期発見・解決 ②危機予測や避難方法人的体制等、災害時体制 マニュアルの整備</p>	<p>定期的な支援スタッフミーティングや夏期休暇を利用した研修会等を通して、相互のコミュニケーションを深め、技術力の向上に努めているが、これからも継続していく。</p>	<p>・広報、啓発活動 ①支援活動を周知させるための広報活動 ②支援活動の理解促進・普及啓発活動</p>	<p>・学内環境のバリアフリー化及び災害時体制強化 ①学内にある施設のバリアフリーの早期発見・解決 ②危機予測や避難方法人的体制等、災害時体制 マニュアルの整備</p>	<p>6-12 2012年度学習支援報告書 6-91障がい学生 学習支援リーフレット</p>
<p>(2) 学生への修学支援は適切に行われているか</p>								
	<p>●方針に沿って、修学支援のための仕組みや組織体制を整備し、適切に運用しているか。【約400字～800字程度】</p>	<p>聴覚・視覚・肢体不自由等、体の機能に障がいのある学生に対して、入学試験から入学後の授業学習に関する支援を、学習支援推進委員会の下、教務事務室所管として、「障がい学生支援」組織の構築をめざし、2011年度から準備を進め、2012年度から「障がい学生学習支援チーム」として学習支援活動のサポートと経験やノウハウの蓄積を開始するに至った。今後は、全学的な支援ノウハウを蓄積しつつ、所属学部と協働してより効果的な支援を行っていくことを目指したい【2-2】。</p>		<p>入学前教育、「授業出席確認カード」ともまだ参加していない学部にも参加を呼びかける必要がある。</p>				

第9章 管理運営・財務 1. 管理運営

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」 に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述		
<p>◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。</p>							
<p>(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。</p>							
a	<p>●意思決定プロセスや、権限・責任(教学と法人の関係性)、中長期的な大学運営のあり方を明確にした管理運営方針を定めているか。 ●方針を教職員が共有している</p>	<p>管理運営方針は、本大学の各学部における教育理念の実現と教育目標の達成のため、個々人に合わせた多様な学習支援を実施し、これを全学的に推進することを目的としている。教務部委員会の下に、学習支援推進委員会を設置している【9-50-1, 第1条】</p>					9-50-1 (既出2-1) 明治大学学習支援推進委員会設置要綱
<p>(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか</p>							
a	<p>◎関連法令に基づく管理運営に関する学内諸規程の整備とその適切な運用</p>	<p>学習支援推進委員会設置要綱に添って運営している。学習支援推進委員会設置要綱には次のとおり定めている【9-50-1, 第5条】 1) 学習支援推進委員会は、委員長及び副委員長各1名を置く。 2) 委員長は、第3条第1号の委員をもってこれに充てる。 3) 副委員長は、委員のうちから、委員会の同意を得て、委員長が指名する。 4) 委員長は、会務を総理する。 5) 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代行する。</p>					
<p>(3) 付属機関等の業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか</p>							
a	<p>●事務組織の構成と人員配置の適切性 ●検証プロセスを適切に機能させ、改善につながっているか</p>	<p>学習支援推進委員会の下、教務事務室としての担当は2名、和泉教務事務室は2名、理工学部は1名、農学部は2名、中野キャンパス事務室は1名の専任職員が学習支援を担当している。その他、和泉の学習支援室にはシルバー人材からの派遣職員、理工・農学部・中野キャンパスの学習支援室については派遣職員が常勤している。障がい支援は、教務事務室に専任職員1名、特別嘱託職員が2名担当している。</p>					

第10章 内部質保証

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」 に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述		
<p>◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。</p>							
<p>(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか</p>							
a	<p>◎自己点検・評価を定期的実施し、公表していること 【約400字】</p>	<p>年度第1回目の委員会において、前年度の自己点検・評価報告書の確認を行っている【10-50-1】。</p>					<p>10-50-1 (既出1-5) 学習支援推進委員会議事録 (2013年6月3日開催, 審議事項2, 3)</p>
<p>(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか</p>							
a	<p>●内部質保証の方針と手続を明確にしていること。 ●内部質保証をつかさどる諸組織(評価結果を改善)を整備していること ●自己点検・評価の結果が改革・改善につながっていること ●学外者の意見を取り入れていること ●文部科学省や認証評価機関からの指摘事項に対応していること 【800字～1000字程度】</p>	<p>自己点検・評価報告書については全学委員会に提出し、全学委員からコメントをもらっている。また全学的にとりまとめた報告書については、理事長のもとに組織される評価委員会で評価され、その評価結果は、学長に提出する次年度の年度計画に反映させている。学習支援推進委員会の構成は以下のとおり【10-50-2, 第3条】。 主なメンバー、人数 教務部長(委員長), 副教務部長(座長) 各 学部教務主任10名, 教務部長推薦5名、学生部長推薦1名、国際教育センター長推薦1名, 事務長4名 合計23名 開催日 2013年6月3日, 11月25日</p>					<p>10-50-2 (既出2-1) 明治大学学習支援推進委員会設置要綱</p>